

統合新病院における 保育関連事業の実施方針について

院内夜間保育(職員向け)

	加賀市民病院	山中温泉医療センター		統合新病院での方向性
場所	院内	(実施なし)	⇒	院内で実施
運営主体	市直営			民間も含めて検討する

院内保育については、女性職員が継続して働きやすい職場環境を実現するため統合新病院の院内において実施する。

運営主体については、統合新病院の各種業務委託の検討の中であわせて検討する。

病児・病後児保育(現状)

加賀市内の事業所の状況(市内に2事業者・3か所)

事業所	病児・病後児保育室「はとぼっぼ」	病児・病後児保育 このゆびと一まれ山中 このゆびと一まれ山中Ⅱ
運営主体	市直営	公益社団法人 地域医療振興協会
所在地	大聖寺八間道 (加賀市民病院内)	山中温泉上野町 (山中温泉医療センター内) 及び動橋町
対象者 (保護者)	事前登録制(登録当日の利用も可)	事前登録制(登録当日の利用も可)
対象者 (児童)	おおむね6か月～小学校3年生 (医療機関に受診していること)	0歳～小学3年生
開設日・時間	月～金(祝日は除く)・7:30～18:30	月～金(祝日は除く)・7:30～18:30
保育時間	8:30～17:30	8:30～17:00
利用料金	1日:2000円(食事・おやつ込み) 半日(4時間未満):1000円 食事・おやつ代:500円 保育時間外 1時間:300円	1日:2000円(食事・おやつ込み) 半日(4時間未満):1000円 食事・おやつ代:500円 保育時間外 1時間:300円

病児・病後児保育(方針)

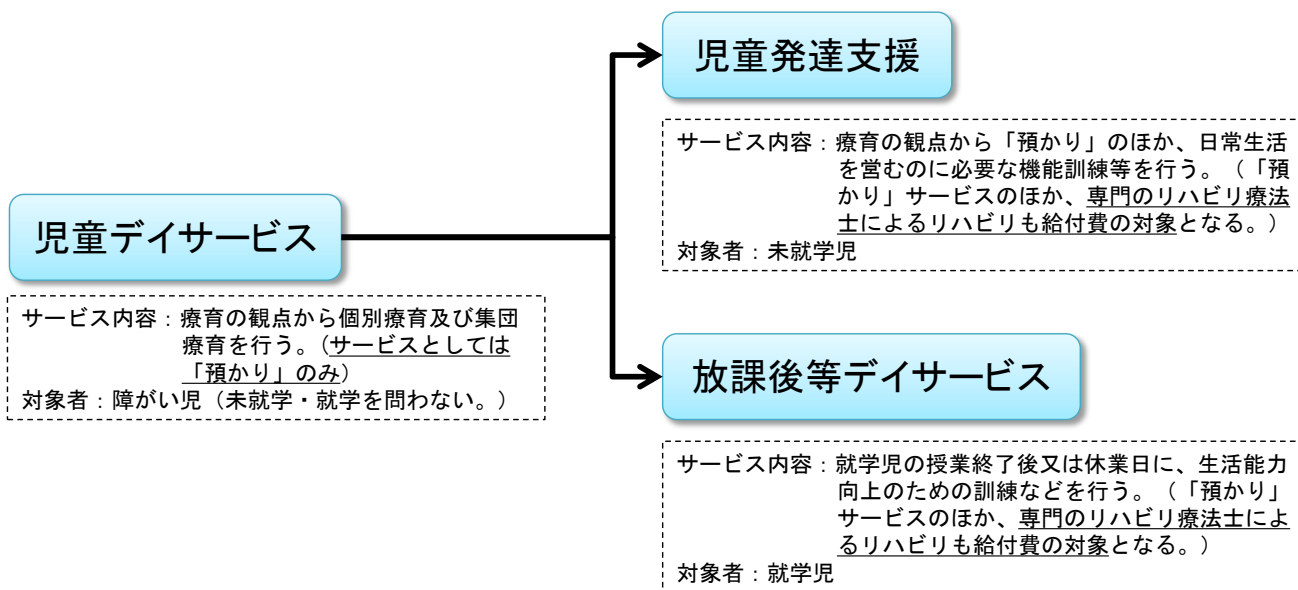
	加賀市民病院	山中温泉医療センター	⇒	統合新病院での方向性
場所	院内	院内・動橋町 (2か所)		院内で実施
運営主体	市直営	指定管理者 (自主事業)		民間も含めて検討する

病児・病後児保育については、感染等の懸念のため通常の保育園での実施が難しいことや、医療機関と併設であることにより保護者の安心感につながることから統合新病院においても院内で実施する。

運営主体については、統合新病院の各種業務委託の検討の中であわせて検討する。民間団体が運営する場合は院内保育とあわせて運営することが考えられる。

児童発達支援・放課後等デイサービス (旧児童デイサービス)

●法改正に伴う児童デイサービスの再編(平成24年4月1日以降)



「児童デイサービス」を実施していた事業所は、平成24年4月1日に「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」を提供する事業所への移行したものとみなされる(平成25年3月31日まで)。

児童発達支援・放課後等デイサービス (旧児童デイサービス)

加賀市内の事業所の状況(市内に4事業所)

事業所	キッズデイサービス センターゆめのわ	レイクサイド楽(ジョイ) (H25.4開設)※注	夢うさぎ (H25.4開設)※注	児童デイサービス このゆびとーまれ山中
移行後 サービス	児童発達支援 放課後等デイサービス	児童発達支援 放課後等デイサービス	児童発達支援 放課後等デイサービス	児童発達支援 放課後等デイサービス
運営主体	社会福祉法人 幸徳園	社会福祉法人 南陽園		公益社団法人 地域医療振興協会
所在地	動橋町	柴山町	源平町	山中温泉上野町
定員	10人	10人	10人	10人
平均利用者数	約10人	約8人※注		約9人
受入状況	就学児のみ 知的7:身体3の割合	就学児のみ 知的6:身体4の割合※注		未就学児5:就学児5、 知的6:身体4の割合
療育等の 実施	基本的療育を実施	基本的療育を実施		基本的療育の他に 臨床心理士による療育 も実施 (医療保険での理学療法・ 言語療法なども利用可能)

※注「デイサービスセンター楽(ジョイ)」「(潮津町・定員10人)が平成25年4月に2事業所に分割(定員10人×2)。実績は分割前のもの。
基本的療育=日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練

2 障害児通所支援の必要量見込み

(1) 通所系サービス

【サービスの概要】

サービス名	内容
児童発達支援事業	療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がいのある児童を対象に日常生活における基本的な動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。
放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がいのある児童のじりつを促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

【サービスの見込量】

区分	単位	第2期実績(各年度10月実績分)			第3期見込み(一月あたり)		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童発達支援事業	実利用者数(人)	23	27	29	8	8	9
放課後等 デイサービス	実利用者数(人)	(20)	(22)	(24)	36	41	43

※1 第2期実績は児童デイサービスに係る数値で、下段の()は計画値

※2 H24年度は実績の数

【サービス見込量確保のための方策】

放課後等デイサービスの需要は、放課後や長期休暇中の活動の場として、また、働く親の増加に伴い、放課後児童クラブ等に代わる場所として求められており、今後ますます増加すると思われます。さらに、就学前の療育目的の児童発達支援においては、理学療法等の専門的個別療育が求められております。今後、保護者のニーズに合わせたサービスを提供できるように相談支援事業所やサービス提供事業所と連携し、必要なサービス量を確保します。

児童発達支援・放課後等デイサービス (旧児童デイサービス)(方針)

	加賀市民病院	山中温泉医療センター	統合新病院での方向性
場所	(実施なし)	院内	(統合新病院内では実施しない) 市民のニーズや事業者の開設意向等をふまえて検討
運営主体		指定管理者 (自主事業)	民間団体 (社会福祉法人等)

これらのサービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)は、障がい児の通常の日中活動の場を提供するとともに、基本的療育を提供するサービスであり、平成24年4月の法律改正により、サービス事業所でも理学・作業療法士、言語聴覚士等必要な専門職を配置して、計画的な機能訓練又は心理指導を行うサービスを提供することができるようになったことから、必ずしも医療機関と併設している必要はないと考える。

これらのサービスについては、市民のニーズや事業者の意向等を踏まえ、市内のサービス提供量を確保することを前提に検討を進めることとし、その運営主体については、他の障がい福祉サービスと同様に、社会福祉法人等の民間団体による運営とする。